

(四) 祈とつ

1. 虫送りの祈とつ

現今では優秀な農業が発明されているが、昔は殆ど、害虫（当時はいなご害が多かつたらしい）の駆除は神仏の加護を求め、僅かに自らを慰める外なかつた。而も、それを真剣に考え村の年中行事に組んでいたのである。そして、勿論この場合諸経費は御免割として一般が負担することになる。このような行事が当時庄屋、組頭によつて其筋へ願出、「御聞届」をまつて行われたことは、時相を反映する興味深いことがらであると同時に、村においても相当の座を占める神事であつたことがうかがわれる。梶山孟氏所蔵の文書を次に掲げておこう。

イ 庄屋、組頭よりの願書

一、銀四拾弍匁 安芸郡熊野村

右者稲毛虫附申ニ付所氏神八幡権現、新宮明神三社ニ而昨年之通虫送御祈禱御湯立仕度旨百姓共奉願候間此段御赦免被為遊被下候ハハ難有可奉存候尤右之銀ニ而虫送諸入用神主請合ニ仕相済申候当状御免割候

御聞届ヶ被為成可被下候為甚書付差上ヶ申候 以上

寅（宝曆八年）六月十六日

ロ 其筋からの許可書

一、銀四拾弍匁

右者表出之通稲毛虫氣有之ニ付所氏神ニ而虫送り祈禱仕度尤右入用銀当免割へ入用申度段願之通聞届差免此旨可相□者也

寅 六月十六日

熊野村庄屋 太右衛門 組頭 共

林常六郎様
箕浦多平太様
岡田□右衛門様

虫送り祈禱が各地とも重要な神事であつたことは想像に難くない。そして、それにゆかりをもつ伝説もいろいろ受けつがれている。本町にも「佐太夫虫」（佐田虫）の伝説として、中村軍七家に書きしるされた記録が残っている。（註）

2. 治病の祈とつ

病氣治癒の祈願も数多く行われた。それは庶民から藩主に至るまで様々な形をとっている。流行する悪疫を退ける祈とうは医薬の乏しい当時庶民の必然的要求でもあり、時として、藩よりその指令を發し、祭費の補助金を下賜することもあつた。また、藩主の治病を願うことは、すべてを藩主に捧げ、彼に直結する庶民の赤誠のあらわれでもあつた。ここにはこの二つのことがらについて梶山孟氏所蔵の覚書から次の書付を写しとつておきたい。

イ 流行病治癒の祈とつ

安芸郡熊野村

此節世上急病流行死去多ク相關於氏神社御祈禱所風被仰付奉畏依而當

村氏神八幡社ニおいて明廿四日ヶ廿六日迄三日三夜抽丹誠執行仕度此段宜ヶ被仰上可被下候為其書付差出候 以上

杜人 伊勢

興じておつたところ、一天俄にかき曇り雷鳴豪雨地軸をゆるがし落雷とともに馬場は黒焦げとなり、泉水に落ちて死んでしまった。

その年、今まで見たことのない虫が湧いて稲を食い倒しその收穫は一反当り一斗内外であつた。それだけでなく牛馬は悉く死んでしまつたので、村人は恐れおのゝいてなす術を知らなかつた。その虫の頭には黒い烏帽子を被つていたので、村民はいつしかこれを佐太夫虫（佐太夫）というようになつた。村人は協議の上礪山神社の神殿に藁人形を作つて、「佐太夫様許し給え」と七月七日夜祈願したところ、佐太夫の魂がうつゝたのか、藁人形は恰も生きてゐる神魂のように震動しうなづいた。その跡には二又杉の老木が当時の面影を伝えるかのよう

に天に向つて突立つてゐる。そして神楽踊りを奉納し佐太夫の霊を慰めた。

昭和十五年十二月、佐太夫を祭つた神社（出来区）の神体は刀であるが、これを村人は蛇化の刀と言つてゐる。これについては次のような言い伝えがある。

或時佐太夫が公用で旅をする途中、一休みした所に小刀を置き忘れてたところ、そこを通る村人の眼には、その刀が大蛇に化けて佐太夫の帰りを待つてゐるように見えたというのである。

そのことがあつてはや数百年、町の人は今なおこの物語を炬辺の会話として忘れていないのである。